

結核菌運搬時 (UN2814) 容器・梱包について

「ゆうパックを使用して臨床検体・病原体を輸送する場合の梱包手順」 (厚生労働省) を加工して作成

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000632085.pdf>

UN2814

1次容器の包装

1次容器は、中に入れた検体が漏出しないように、内容物を吸収するのに十分な量の吸収剤で覆うこと



緩衝材

吸収材

2次容器

ドライアイスの誤混入防止及び1次容器から漏れないように、また漏れた場合に備える

- 1次容器が壊れ易い容器の場合は、容器どうしが接触しないよう梱包する
- 1次容器を緩衝材で覆い、2次容器内で固定する
- 液体検体の運搬の際は、内容物全量を吸収することができる吸収材を2次容器内に入れる



吸収材を入れる

緩衝材で固定

ステップ2 2次容器

(1次容器を保護する密閉容器)

2次容器には病原体輸送容器を用い、かつ密閉する

ボトルタイプ

パウチ袋タイプ



※結核菌運搬時（UN2814）はパウチ袋を使用してはならない
カテゴリーA用の国連規格容器を使用する

厳守：2次容器の中には絶対にドライアイスを入れない

2次容器：筒型のハード容器の場合
2次容器（密閉性が高い）



この中にドライアイスを入れない

ステップ3 3次容器

3次容器と内容物リスト

•2次容器を3次容器の中に入れる。内容物リストを2次容器と3次容器の間に入れる

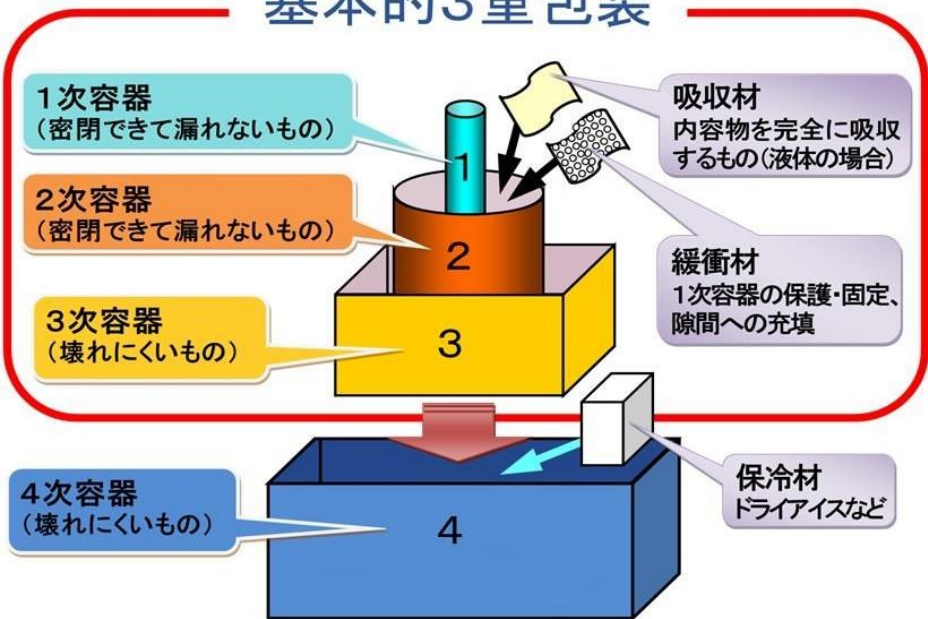
•内容物リストを用意するかどうかは各機関のルールに従ってください



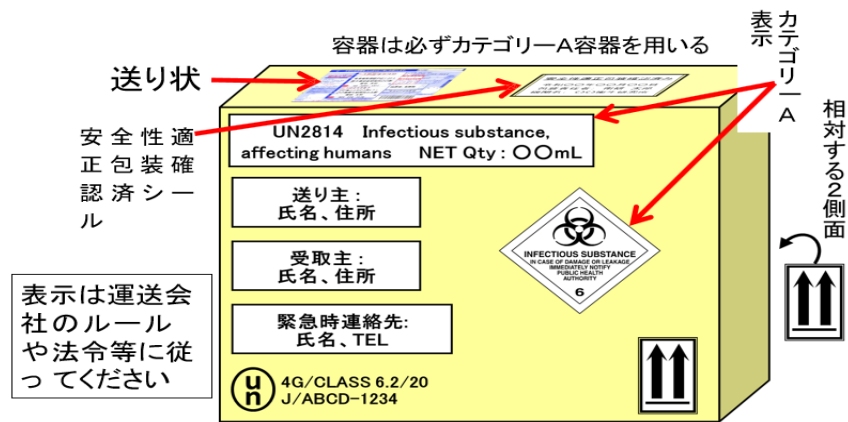
おさらい: 包装の流れ



基本的3重包装



3次容器への表示例: 病原体(結核菌)の場合



オーバークラック(4次容器)

基本三重包装完了後に入れる

保冷を必要とする場合、または複数の3次容器をまとめて輸送する場合



2次容器中にドライアイス等が入っていないことを確認！！
3次容器とオーバークラック(4次容器)はドライアイス等の気化(昇華)したガスが放散される構造であること

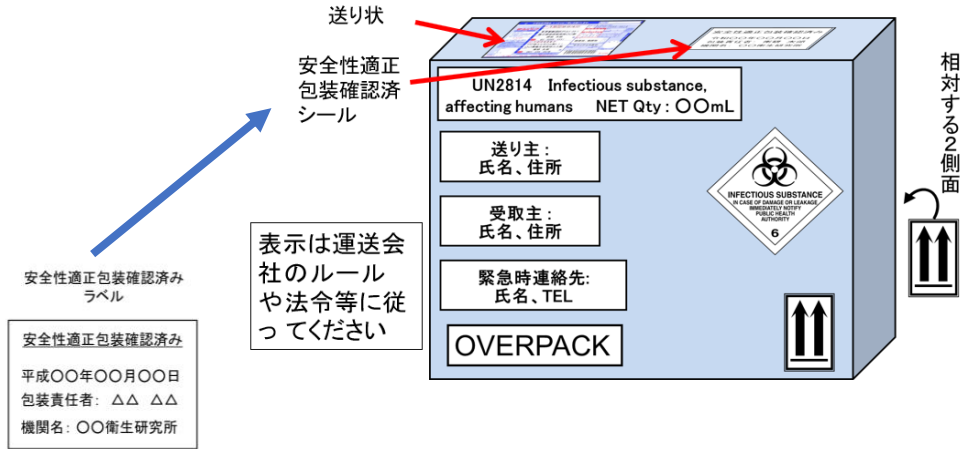
ステップ5 チェックシートの作成

各機関で作成したチェックシートを使用、適切に梱包できているか確認する

チェックシート項目例

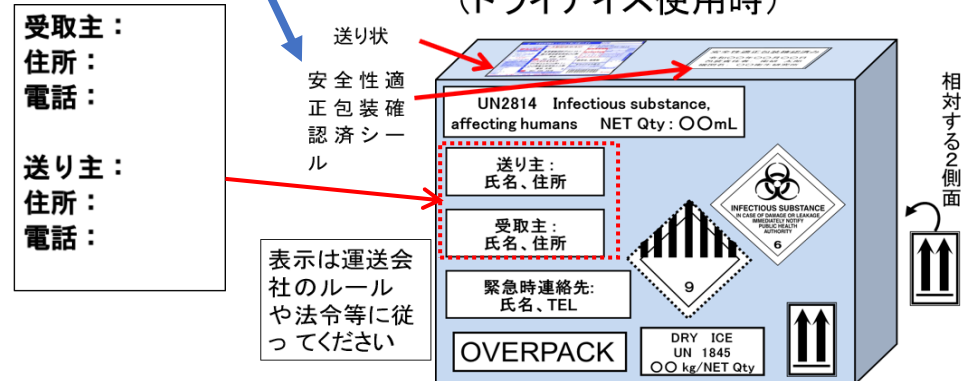
- ・1次容器は防漏性か
- ・病原体輸送容器を適切に使用しているか※
- ・2次容器に「ドライアイスを入れない」旨が貼付されているか
- ・内容をすべて吸収できるだけの吸収材を2次容器の中へ入れたか(液体検体の場合)
- ・2次容器の内側にドライアイスを入れているか
- ・2次容器は気密がとられているか
- ・3次容器は容易に開かないようシールされているか
- ・2次・3次・4次容器内の内容は緩衝材で固定されているか
- ・送り状の品名欄に「病原体(危険物)」または「臨床検体(危険物)」の表記はあるか
- ・包装責任者のチェック後、安全性適正包装確認済みラベルを表示したか
※規格(カテゴリー-A・B)、組み合わせ、製造年、傷の有無など

オーバークラック(4次容器)への表示例: 病原体(結核菌)の場合 (ドライアイス不使用時)



表示は運送会社のルールや法令等に従ってください

オーバークラック(4次容器)への表示例: 病原体(結核菌)の場合 (ドライアイス使用時)



表示は運送会社のルールや法令等に従ってください